

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業(盛岡第一)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費		3,167,765(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供(168戸)するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、盛岡市盛岡第一地区に118戸建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>宮古市22、山田町26、大槌町25、釜石市22、大船渡市7、陸前高田市10、気仙沼市1、石巻市2、女川町1、東松島市1、双葉町1 計118</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成29年5月10日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より445,823千円(国費:H23繰越予算390,095千円)を流用。これにより、交付対象事業費は445,823千円(国費:390,095千円)となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年5月10日)</p> <p>当該団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業(鵜住居・片岸)より151,347千円(国費:H23補正予算132,429千円)、山田町D-4-2災害公営住宅整備事業(山田北・中部地区)より854,482千円(国費:H23繰越予算747,671千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,451,652千円(国費1,270,195千円)になる。</p>					
当面の事業概要					
平成27~28年度 被災者意向調査					
平成29年度 用地購入、建築基本設計、造成設計(第18回申請)					
平成30年度 建物譲渡契約、造成工事、建築実施設計(第21回申請)					
平成31年度 建築工事					
平成32年度 建築工事、引渡					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	